

議案第14号

令和5年度

八街市下水道事業会計予算

## 議案第14号

### 令和5年度八街市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度八街市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 水洗化人口    | 18,023人                 |
| (2) 年間有収水量   | 1,588,738m <sup>3</sup> |
| (3) 主な建設改良事業 |                         |
| 雨水整備事業       | 20,889千円                |
| 汚水整備事業       | 106,563千円               |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 861,726千円 |
| 第1項 営業収益    | 329,692千円 |
| 第2項 営業外収益   | 527,955千円 |
| 第3項 特別利益    | 4,079千円   |

支 出

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業費用 | 721,637千円 |
| 第1項 営業費用    | 656,033千円 |
| 第2項 営業外費用   | 58,633千円  |
| 第3項 特別損失    | 5,971千円   |
| 第4項 予備費     | 1,000千円   |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額275,893千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,712千円、減債積立金144,934千円、当年度分損益勘定留保資金116,328千円及び繰越利益剰余金処分量9,919千円で補填するものとする。)

収 入

- |            |           |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的収入  | 151,256千円 |
| 第1項 企業債    | 69,000千円  |
| 第2項 他会計補助金 | 39,746千円  |
| 第3項 補助金    | 40,000千円  |
| 第4項 負担金    | 2,510千円   |

支 出

- |            |           |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的支出  | 427,149千円 |
| 第1項 建設改良費  | 150,688千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 276,461千円 |

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 28,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	26,900			
下水道事業債（特別措置分）	13,300			

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 68,609千円  
（他会計からの補助金）

第9条 下水道事業の営業助成、施設の建設改良及び企業債の償還のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、318,374千円である。

（利益剰余金の処分）

第10条 繰越利益剰余金のうち9,919千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 9,919千円  
（たな卸資産購入限度額）

第11条 たな卸資産の購入限度額は、209千円と定める。

令和5年2月15日 提出

八街市長 北村 新司

令和 5 年度

八街市下水道事業会計予算に関する説明書



# 令和5年度八街市下水道事業会計予算実施計画書

## 収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業収益		861,726	
	1.	営業収益	329,692	
		1. 下水道使用料	243,815	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	85,742	一般会計負担金、一般会計補助金
		3. その他営業収益	135	手数料
	2.	営業外収益	527,955	
		1. 受取利息及び配当金	41	預金利息、有価証券利息
		2. 他会計補助金	197,772	一般会計補助金
		3. 長期前受金戻入	301,925	長期前受金戻入
		4. 雑収益	28,217	行政財産使用料、延滞金、除却資産に係る繰延収益の収益化による収益、準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による収益、有価証券評価差益
	3.	特別利益	4,079	
		1. その他特別利益	4,079	過年度収益化不足額の収益化による収益、減損損失資産に係る繰延収益の収益化による収益

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業費用		721,637	
	1.	営業費用	656,033	
		1. 雨水管渠費	13,978	委託料、保険料
		2. 汚水管渠費	11,836	光熱水費、通信運搬費、委託料、賃借料、修繕費、材料費、保険料
		3. 総係費	72,608	損益勘定支弁職員7名分の人件費(給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額)、報酬、旅費、備用品費、燃料費、通信運搬費、委託料、手数料、負担金、研修費、会費負担金、保険料、公課費、貸倒引当金繰入額
		4. 流域下水道維持管理負担金	113,075	印旛沼流域下水道維持管理負担金
		5. 減価償却費	443,477	有形固定資産減価償却費、無形固定資産減価償却費
		6. 資産減耗費	1,059	固定資産除却費
	2.	営業外費用	58,633	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	41,064	企業債利子、一時借入金利子
		2. 消費税及び地方消費税	15,949	消費税及び地方消費税納税予定額
		3. 雑支出	1,620	下水道使用料、受益者負担金に係る過誤納還付金、還付加算金、有価証券評価差損
	3.	特別損失	5,971	
		1. 減損損失	5,970	建設仮勘定に係る減損損失
		2. その他特別損失	1	下水道使用料、受益者負担金に係る貸倒損失
	4.	予備費	1,000	
		1. 予備費	1,000	予備費

資本的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的收入			151,256	
	1. 企業債		69,000	
		1. 建設企業債	69,000	公共下水道事業債、流域下水道事業債、下水道事業債（特別措置分）
	2. 他会計補助金		39,746	
		1. 他会計補助金	39,746	一般会計補助金
	3. 補助金		40,000	
		1. 補助金	40,000	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
	4. 負担金		2,510	
		1. 受益者負担金	2,510	下水道事業受益者負担金

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			427,149	
	1. 建設改良費		150,688	
		1. 雨水管渠建設改良費	20,889	内水浸水想定区域図作成業務
		2. 污水管渠建設改良費	106,563	資本勘定支弁職員3名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）、備消費費、管路調査業務、全体計画・事業計画変更業務、路面復旧工事、污水管渠等整備工事
		3. 流域下水道建設費負担金	23,236	印旛沼流域下水道建設費負担金
	2. 企業債償還金		276,461	
		1. 建設企業債償還金	276,461	公共下水道事業債、流域下水道事業債、下水道事業債（特別措置分）、資本費平準化債、公営企業会計適用債に係る元金償還金

令和5年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	135,356,000
減価償却費	443,477,000
固定資産除却費	1,059,000
有価証券評価差損に係る雑支出	1,420,000
減損損失	5,970,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 48,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	46,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	11,000
長期前受金戻入額	△ 301,925,000
除却資産に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 769,000
準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 25,985,000
有価証券評価差損に係る雑支出	△ 1,419,000
過年度収益化不足額の収益化による特別利益	△ 1,170,000
減損損失資産に係る繰延収益の収益化による特別利益	△ 2,909,000
受取利息及び受取配当金	△ 41,000
支払利息	41,064,000
未収金の増減額(△は増加)	553,000
未払金の増減額(△は減少)	11,919,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	0
小計	306,609,000
利息及び配当金の受取額	41,000
利息の支払額	△ 41,064,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	265,586,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 117,903,000
無形固定資産の取得による支出	△ 21,124,000
国庫補助金等による収入	38,646,000
一般会計からの繰入金による収入	36,661,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,720,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	69,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 276,461,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 207,461,000
資金減少額	△ 5,595,000
資金期首残高	22,960,020
資金期末残高	17,365,020

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	8 ( ) 7	41	25,158	13,689	38,888	7,639	46,527
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 3	0	12,159	6,449	18,608	3,474	22,082
	合 計	8 ( ) 10	41	37,317	20,138	57,496	11,113	68,609
前 年 度	損益勘定支弁職員	8 ( ) 7	41	28,080	14,939	43,060	8,429	51,489
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 3	0	12,976	6,736	19,712	3,638	23,350
	合 計	8 ( ) 10	41	41,056	21,675	62,772	12,067	74,839
比 較	損益勘定支弁職員	0 ( ) 0	0	△ 2,922	△ 1,250	△ 4,172	△ 790	△ 4,962
	資本勘定支弁職員	0 ( ) 0	0	△ 817	△ 287	△ 1,104	△ 164	△ 1,268
	合 計	0 ( ) 0	0	△ 3,739	△ 1,537	△ 5,276	△ 954	△ 6,230

注 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	978	696	1,171	272	878	460	8,450	6,873	360
	前 年 度	1,056	696	1,285	272	680	400	9,191	7,255	840
	比 較	△ 78	0	△ 114	0	198	60	△ 741	△ 382	△ 480

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,739	給与改定に伴う増減分	36		
		昇給に伴う増加分	570		平均昇給率1.55%
		その他の増減分	△ 4,345	職員の異動等に伴う減額	
手 当	△ 1,537	制度改正に伴う増減分	395	勤勉手当 395千円	勤勉手当支給率の改定
		その他の増減分	△ 1,932	職員の異動等に伴う減額	

## 3 給料及び手当の状況

### (1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	
令和5年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	299,792
	平均給与月額 (円)	330,872
	平均年齢 (歳)	39.5
令和4年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	330,957
	平均給与月額 (円)	363,844
	平均年齢 (歳)	44.0

### (2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	158,900	154,600	151,900
大 学 卒	185,200	185,200	—

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和5年1月1日 現 在	7 級	( ) 1	( ) 10.0
	6 級	( ) 2	( ) 20.0
	5 級	( ) 1	( ) 10.0
	4 級	( ) 2	( ) 20.0
	3 級	( ) 1	( ) 10.0
	2 級	( ) 0	( ) 0.0
	1 級	( ) 3	( ) 30.0
	合 計	( ) 10	( ) 100.0
令和4年1月1日 現 在	7 級	( ) 1	( ) 10.0
	6 級	( ) 2	( ) 20.0
	5 級	( ) 2	( ) 20.0
	4 級	( ) 3	( ) 30.0
	3 級	( ) 1	( ) 10.0
	2 級	( ) 0	( ) 0.0
	1 級	( ) 1	( ) 10.0
	合 計	( ) 10	( ) 100.0

注 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	主 幹 副主幹	係 長 主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 師	主 事 補 技 師 補

(4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	100		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	100		

(5) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	
前 年 度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.30	有	
国 の 制 度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	

注 ( ) 内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 *(月分)*	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金等 (千円)
下水道使用料徴収業務	83,043	令和3年度から 令和4年度まで	20,292	令和5年度から 令和8年度まで	55,803	55,803	—
下水道汚泥中間処理業務	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	令和4年度	0	令和5年度	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	—
公共下水道維持管理業務	4,851	令和4年度	0	令和5年度	4,851	4,851	—
大池調整池維持管理業務	13,959	令和4年度	0	令和5年度	13,959	13,959	—
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	185	令和4年度	0	令和5年度	185	185	—
下水道使用料収納業務	下水道使用 料の収納取 扱件数に 1件当たり 56.1円を乗 じて得た額	令和4年度	0	令和5年度	下水道使用 料の収納取 扱件数に 1件当たり 56.1円を乗 じて得た額	下水道使用 料の収納取 扱件数に 1件当たり 56.1円を乗 じて得た額	—

令和5年度八街市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
ア	土地		523,151,341
イ	構築物	12,593,181,620	
	減価償却累計額	<u>△ 1,616,375,723</u>	10,976,805,897
ウ	機械及び装置	66,523,510	
	減価償却累計額	<u>△ 9,543,284</u>	56,980,226
エ	車両運搬具	1,405,073	
	減価償却累計額	<u>△ 1,076,118</u>	328,955
オ	工具、器具及び備品	503,100	
	減価償却累計額	<u>△ 278,322</u>	224,778
カ	建設仮勘定		<u>53,474,275</u>
	有形固定資産合計		11,610,965,472
(2)	無形固定資産		
ア	施設利用権		363,614,203
イ	その他無形固定資産		<u>0</u>
	無形固定資産合計		363,614,203
(3)	投資その他の資産		
ア	出資金		1,000,000
イ	その他投資		<u>17,230</u>
	投資その他の資産合計		<u>1,017,230</u>
	固定資産合計		11,975,596,905
2	流動資産		
(1)	現金預金		17,365,020
(2)	未収金	33,934,940	
	貸倒引当金	<u>△ 991,504</u>	32,943,436
(3)	有価証券		8,608,000
(4)	貯蔵品		136,235
	流動資産合計		<u>59,052,691</u>
	資産合計		<u>12,034,649,596</u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,173,991,913		
	企業債合計		<u>3,173,991,913</u>	
	固定負債合計			3,173,991,913
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	263,158,597		
	企業債合計		263,158,597	
(2)	未払金		17,847,107	
(3)	引当金			
ア	賞与引当金	5,063,612		
イ	法定福利費引当金	<u>987,078</u>		
	引当金合計		6,050,690	
(4)	その他流動負債		<u>160,000</u>	
	流動負債合計			287,216,394
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		8,922,209,701	
	収益化累計額		<u>△ 1,299,559,881</u>	
	繰延収益合計			<u>7,622,649,820</u>
	負債合計			<u>11,083,858,127</u>

資本の部

6	資本金			41,973,307
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
ア	受贈財産評価額	127,676,358		
イ	補助金	286,581,467		
ウ	その他	<u>1,516</u>		
	資本剰余金合計		414,259,341	
(2)	利益剰余金			
ア	減債積立金	71,298,893		
イ	当年度未処分利益剰余金	<u>423,259,928</u>		
	利益剰余金合計		<u>494,558,821</u>	
	剰余金合計			<u>908,818,162</u>
	資本合計			<u>950,791,469</u>
	負債資本合計			<u>12,034,649,596</u>

令和4年度八街市下水道事業予定損益計算書  
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	227,435,000	
	(2) 雨水処理負担金	3,635,000	
	(3) その他営業収益	<u>55,000</u>	231,125,000
2	営業費用		
	(1) 管渠費	25,176,000	
	(2) ポンプ場及び処理場費	103,297,000	
	(3) 業務費	13,834,000	
	(4) 総係費	50,014,000	
	(5) 減価償却費	437,735,000	
	(6) 資産減耗費	<u>7,642,000</u>	<u>637,698,000</u>
	営業損失		406,573,000
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	40,000	
	(2) 他会計補助金	212,142,000	
	(3) 長期前受金戻入	299,630,000	
	(4) 雑収益	<u>36,670,000</u>	548,482,000
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	44,215,000	
	(2) 雑支出	<u>16,021,000</u>	<u>60,236,000</u>
	経常利益		<u>488,246,000</u>
5	特別利益		
	(1) その他特別利益	2,139,000	
	(2) 過年度損益修正益	<u>3,381,000</u>	<u>5,520,000</u>
6	特別損失		
	(1) 減損損失	3,299,000	
	(2) その他特別損失	1,000	
	(3) 過年度損益修正損	4,264,000	
	(4) 固定資産売却損	<u>485,000</u>	<u>8,049,000</u>
			<u>△ 2,529,000</u>
	当年度純利益		79,144,000
	前年度繰越利益剰余金		77,401,984
	その他の未処分利益剰余金変動額		<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u><u>156,545,984</u></u>



令和4年度八街市下水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
ア	土地		523,151,341
イ	構築物	12,512,272,620	
	減価償却累計額	<u>△ 1,206,228,723</u>	11,306,043,897
ウ	機械及び装置	66,523,510	
	減価償却累計額	<u>△ 5,514,284</u>	61,009,226
エ	車両運搬具	1,405,073	
	減価償却累計額	<u>△ 874,118</u>	530,955
オ	工具、器具及び備品	503,100	
	減価償却累計額	<u>△ 174,322</u>	328,778
カ	建設仮勘定		<u>23,632,275</u>
	有形固定資産合計		11,914,696,472
(2)	無形固定資産		
ア	施設利用権		371,362,203
イ	その他無形固定資産		<u>0</u>
	無形固定資産合計		371,362,203
(3)	投資その他の資産		
ア	出資金		1,000,000
イ	その他投資		<u>17,230</u>
	投資その他の資産合計		<u>1,017,230</u>
	固定資産合計		12,287,075,905
2	流動資産		
(1)	現金預金		22,960,020
(2)	未収金	34,487,940	
	貸倒引当金	<u>△ 1,039,504</u>	33,448,436
(3)	有価証券		8,609,000
(4)	貯蔵品		<u>136,235</u>
	流動資産合計		<u>65,153,691</u>
	資産合計		<u>12,352,229,596</u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,368,152,913		
	企業債合計		<u>3,368,152,913</u>	
	固定負債合計			3,368,152,913
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	276,458,597		
	企業債合計		276,458,597	
(2)	未払金		5,928,107	
(3)	引当金			
ア	賞与引当金	5,017,612		
イ	その他引当金	<u>976,078</u>		
	引当金合計		5,993,690	
(4)	その他流動負債		<u>160,000</u>	
	流動負債合計			288,540,394
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		8,856,244,701	
	収益化累計額		<u>△ 970,562,881</u>	
	繰延収益合計			<u>7,885,681,820</u>
	負債合計			<u>11,542,375,127</u>

資本の部

6	資本金			41,973,307
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
ア	受贈財産評価額	127,676,358		
イ	補助金	281,000,467		
ウ	その他	<u>1,516</u>		
	資本剰余金合計		408,678,341	
(2)	利益剰余金			
ア	減債積立金	144,934,893		
イ	当年度未処分利益剰余金	<u>214,267,928</u>		
	利益剰余金合計		<u>359,202,821</u>	
	剰余金合計			<u>767,881,162</u>
	資本合計			<u>809,854,469</u>
	負債資本合計			<u>12,352,229,596</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

構築物	45～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～5年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計において支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表等

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち他会計が負担すると見込まれる額は、398,630千円である。

### III. その他

#### 1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をすするため、賞与引当金5,046千円及び法定福利費引当金975千円を取り崩すこととしている。

#### 2 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるため、貸倒引当金808千円を取り崩すこととしている。